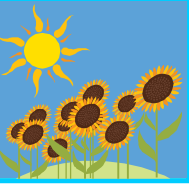


たかおか出張所だより No.33

H24. 8. 15 発行

【発行・問い合わせ先】
 国土交通省 宮崎河川国道事務所 高岡出張所
 TEL 0985-82-0102 FAX 0985-82-0227
 〒880-2221 宮崎市高岡町内山2610-1



高岡出張所管内(有田橋～柚ノ木崎橋)の 河川敷に捨てられたゴミの現状をお知らせします

昨年10月からの半年間で約50件の不法投棄が確認されました。河川巡視員が回収したゴミの一部
 ゴミマップで紹介します。ゴミは捨てずに持ち帰りましょう。皆様の協力よろしくお願ひします。



不法投棄は犯罪として厳しく罰せられます!!

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

第25条第1項第14号(罰則)

5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金に処し又はこれを併科する。

不法投棄は廃棄物処理法で禁じられております。

また、ゴミを捨てた人が特定できる場合は警察への通報を行います。不審な行動をする人を見つけたら警察又は高岡出張所までご連絡ください。マナーある行動や心がけて、大切な大淀川を守りましょう。



ペットのフンの処理は飼い主の責任です

ペットのフンを放置すると法律又は条例で罰せられます